http:/ TELL 吹田市 http://www.suita-minsyou.com suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp 006 園町20 6382 -6383 8 2 2 1 91

「同

一税を5%に戻 Ú 中 一を!

岡さん、 世支部、 下行いました。 で行いました。 で行いました。 さん、 が加さん さん、 が加さん さん、 が加さん 戻し、増税中止を求める署名、宣伝行動を行いました。 吹田民主商工会はブロ4月から消費税が5% 4 月 8 日 から消費税が5%から8%に増税されました。 辻さんです。 は片山支部、 T支部合同でまねきや前で行い 福山さん、 4月9日は出口町 署名は、 岡田さんです。 北支部、 ク単位で消費税率を5 参加役員は、 5筆集まりました。 千里山支部合同で関西 のライフ前で江坂東 署名は、 竹田さん、 ました。 。 筆

署名は、 前で、中ました。 署名は、 ぞれの行動目 ました。 いま いました。 村上さんです。村山さん、川端比嘉さん、川端の参加役 本郷さんで 中 岡崎さん ました。参加役中央支部、あい中央支部、あいっぱい 2 事務局もそ 48筆集ま さん 筆集まり す町桑加。頭島役

なりました の反応も がへん緊張 端さんは「加した江坂下 かったです を話されました。 署名、 で話すとき たです てき て て 。」と感想 消費税増 だん落 ように 最初た 物客 マの



を卒

はあ

支部の岡

崎

でし

で

き

ず

ょ

ないう





ました。

参加しました。 学習は、 学習会を行 「事業主として知っておき

ションを密にし、信頼関係を段から労働者とコミュニケー知っておくこと、そして、普 た。 築くことが大切と結 最後に、 ま

ます。」吹南支部のMさんは、「おりに自分たちが気を付けてように自分たちが気を付けてが使間のトラブルにならないの話は本当に勉強になったし、 支部のYさんは、学習会に参加し 「弁護 主の 方

けたら りやすくてよかったです。 にありがたかったです。 ^。」 吹南支部 ってくれました。 のにと思っ てい これからも事業主として法 従業員の退職金のことを聞は、「先生の話はとても分か たので、 今 いと思います。 回の 企画は本当

すかと問いれて生活はたい 困る るん です を防 世論形成に いうことで その青 動が よと訴えまし 成につなが とになる が来年秋の 年 当い して 次 \mathcal{O}

費税増税されても福祉に使われ た 時 の でも新署名をどんどん集めて、消費税増税NOの声をる、生活できなくなるとの悲鳴に近い声でした。地元費税増税されても福祉に使われていない、年金は下がかったんですが、年輩者の怒りの声がありました。消れ支部の村岡さんは「ビラの受け取りはそうでもな って 出し続けなければいけないですでも新署名をどんどん集めて、 24日の宣伝行 んで 今の署名宣伝行 を約束しまし ビラ配布行動に参 怒りも大き 情勢からみても、 た。 動に参加 $\frac{1}{7}$ 加すること と思 いまし ますます生活が苦し 前の3% です 」と話されま で 5 され くなっ

ž

小業者の事業主として労働者の権利 守り、 ともに成長 しよう

事業主として最低限の法などが話されました。最からどう対応していくの業規則など) ③労使間で て決まるのな権利、対 田弁護士、 カュ 義務があるのか。 徳井弁護士から、 ③労使間で起こっ (労働基準法を基に労働契約を結び が か。 北大阪総合法律事務所の ②権利、 《①労働者と事業主はど 義務はどうやっ 29名の会員 例など

い物 は地元の市場商店街で 商工業者の繁栄は市民とともに